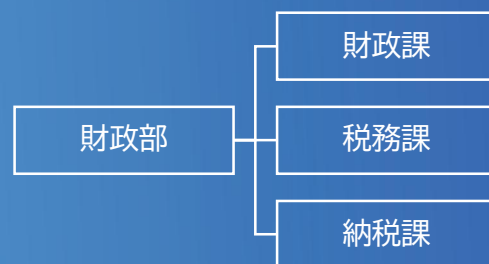


令和 8 年度 石狩市 組織運営方針

財政部



部の役割

財政の健全な運営、計画的・効率的な執行を行うため、予算の編成及び執行に関する業務を行っています。

また、適正かつ公平な課税・徴収を行うとともに、納税者からお預かりした税金をはじめ、大切な財産を維持・管理しています。

基本方針

- 収支バランスを確保した財政運営に努めます
- 各種基金の確保及び計画的な繰入に努めます
- 公共施設の適正な配置を計画的に取り組みます
- 公有財産(他の所管に属するものを除く)の適正管理に努めます
- 適正公平な市税の賦課と徴収率の向上に努めます

重点事業

- ① 健全な財政運営(財政課)
- ② 公共施設の適正な配置(財政課)
- ③ 公有財産の適正な管理(財政課)
- ④ 適正かつ公平な課税と収納率の向上(税務課・納税課)

各重点事業の詳細

① 健全な財政運営(財政課)

市政を着実に進めるため、限られた財源を効果的に活用するとともに、将来世代に過度な負担を残さない持続可能なまちづくりに向けて、第2期財政運営指針を踏まえ、健全な財政運営に努めます。

○各種指標

項目	昨年度			本年度
	目標	実績(見込)	達成率	目標
市債残高の縮減	280 億円	322 億円	未達成	309 億円
実質公債費比率	8%未満	6.8%	達成	8%未満
将来負担比率	46%未満	51.7%	未達成	46%未満
財政調整基金残高	9 億円	10.3 億円	達成	9 億円

② 公共施設の適正な配置(財政課)

公共施設等総合管理計画を踏まえ、施設の適正配置に向けた取り組みの進捗状況を可視化し、実施計画、個別計画を最新に見直すことで、計画の目的を現実的に捉えつつその進捗率の向上に努めます。

○計画策定時(H26)以降における公共施設等の総延床面積の削減目標

昨年度			本年度
目標	実績	達成率	目標
△39,390 m ²	△22,231 m ²	56.4%	△39,390 m ²

③ 公有財産の適正な管理(財政課)

公有財産は市民共有の貴重な財産であるという認識のもと、適正な管理を行うとともに、未利用となっている財産については、売却や除却など適切な対応を推進します。

○未利用財産(財政課所管のもの)の売却又は除却

昨年度			本年度
目標	実績	達成率	目標
3 件	5 件(売却 4、除却 1)	達成	3 件

④ 適正かつ公平な課税と収納率の向上(税務課・納税課)

適正かつ公平な課税を目指すとともに、税務課と納税課の連携を図り、賦課徴収業務を円滑に進め、収納率の向上に努めます。

○市税等収納率

項目	昨年度			本年度
	目標	実績(見込)	達成率	目標
市税収納率(現年分)	99.5%	99.6%	達成	99.6%
国民健康保険税収納率(現年分)	95.7%	95.3%	未達成	95.7%